

第 4 回海釣機能専門分科会資料

# 東防波堤の活用について

## 設備・安全対策

\*参考：国土交通省港湾局「防波堤等の多目的使用に関するガイドライン」  
公益財団法人日本釣振興協会「釣りのルールとマナー」

利用ルール（マナー看板以外に芦屋港で必要なルール）の検討

釣果

## 利用範囲

東防波堤

利用範囲：全長160m 幅5m

## 必要設備

### ■ 安全対策上必要となる設備

項目	現状	設備条件	既存	新規	検討	設置・管理
転落防止柵	・東防波堤には既存設置柵有り (高さ：1.1m)	・既存設備の活用可能、既存1.1mは安全対策上、 釣り利用上問題が無い	○			設置者： 管理者：
救命浮輪	・現状無し	・緊急時対策として必要（4カ所）		○		設置者： 管理者：
救命タラップ	・現状無し	・緊急時対策として必要（4カ所）		○		設置者： 管理者：
救命胴衣	・現状無し	・設置が必要		○		設置者： 管理者： 設置場所：
放送設備	・現状無し	・天災等の危険を知らせる放送		○		設置者： 管理者：
防犯カメラ	・現状無し	・24時間開放による防犯対策として設置 (東防波堤2カ所、トイレ1カ所、駐車場2カ所)		○		設置者： 管理者：
啓発看板	・現状無し	・P 4 参照		○		
安全管理マニュアル	・現状無し	・安全管理を行う上でのガイドライン、マニュアルの整備		○		管理者：

### ■ 付帯施設・設備

項目	現状	設備条件	既存	新規	検討	設置・管理
駐車場	・現状無し	・1号野積場		○		設置者： 管理者：
トイレ	・現状無し	・水洗式（1カ所） ・バリアフリー（車椅子）専用		○		設置者： 管理者：
手洗い場	・現状無し	・プッシュ式蛇口方式による手洗い場（1カ所）		○		設置者： 管理者：
ゴミ箱	・現状無し	・ゴミ回収BOX（1カ所）		○		設置者： 管理者：

## ■利用者サービスに関する設備

項目	現状	設備条件	既存	新規	検討	設置・管理
氷販売	・遠賀漁協芦屋支所		○			管理者：遠賀漁協芦屋支所
飲料自動販売機	・遠賀漁協芦屋支所	・既存の自販機のほかに、出入り口付近に増設 ・漁協での設置・管理を検討			○	設置者：遠賀漁協芦屋支所 管理者：遠賀漁協芦屋支所

## ■バリアフリーに関する設備

項目	現状	設備条件	既存	新規	検討	設置・管理
入口通路	・現状無し	・現状砂防フェンスがあり、車椅子での入場は困難 ・防砂フェンス及び動線の改修が必要 ・車椅子の入場に関しては、利用エリアでの管理人の常駐での安全対策が必要			○	
車椅子専用釣り場	・現状無し	・既存設備（フェンス）高さ1.1mは車椅子での釣りに は難しい。（高さ40cm）程度に改修が必要 ・利用エリアでの管理人の常駐での安全対策が必要			○	

# 啓発看板

## ■ マナーに関する看板

項目	現状	設備条件	既存	新規	検討	設置・管理
利用看板	・現状無し	・入口（1カ所） 公益財団法人日本釣振興協会の協力得て設置		○		設置者： 管理者：
マナー看板	・現状無し	・入口（1カ所） 公益財団法人日本釣振興協会の協力得て設置		○		設置者： 管理者：

## ■ ライフジャケット着用に関する看板

項目	現状	設備条件	既存	新規	検討	設置・管理
ライフジャケット着用看板	・現状無し	・入口（1カ所） ・公益財団法人日本釣振興協会の協力得て設置		○		設置者： 管理者：

**釣り人宣言**

私たち釣り人は、釣りを通じて青少年の健全な成長を促すとともに、釣り文化を継承していきます。また到来に当たり若者男女が釣りに親しめるよう、ルール・マナーを守り、安全を最優先し、自然環境に配慮します。そのために、以下のことを宣言します。

- 1. ルールを守ります**
  - ・遊漁（釣り）に関する法令・規則を守ります
  - ・立入禁止場所には入りません
  - ・違法駐車・迷惑駐車はしません
- 1. マナーの向上に努め、自然環境美化・保全に努めます**
  - ・釣り場をきれいに保つため、使用した釣具やゴミは必ず持ち帰ります
  - ・漁業者や近隣住民の迷惑になる行為はしません
- 1. 楽しい釣りをするため、安全対策に努め事故を防ぎます**
  - ・ライフジャケットを積極的に着用し、水辺での安全に注意を払います
  - ・安全を最優先として、荒天時は無理せず釣りを中止します
- 1. 健全なレジャーとして「釣り文化」を継承していきます**
  - ・より多くの人々に釣りの楽しさと自然の大切さを伝えていきます

**ルール・マナー・安全対策を守って釣りを楽しみましょう。**

- 1 釣り場のゴミは必ず持ち帰ります。**  
ゴミはゴミ袋に入れて持ち帰ります。釣り場に放置されたゴミで釣り場の人が苦しんでいます。自分が出したゴミは自分で持ち帰るのがマナーです。
- 2 駐車禁止の場所には車を止めないで下さい。**  
決められた場所以外に駐車すると地元の人々の生活に迷惑をかけることになってしまいます。迷惑駐車はルール違反です。
- 3 立入禁止場所には立ち入りしないで下さい。**  
立入禁止場所への侵入は軽犯罪法違反の犯罪です。
- 4 船の係留ロープに絡んだ仕掛けのハリやルアーは回収しましょう。**  
ロープに絡んだ仕掛けのハリやルアーは回収して、人に大きな危険を与える可能性があります。必ず回収して事故を防ぎましょう。
- 5 船が近づいたら声を上げて身を寄せ釣りをしましょう。**  
船が近づいたら声を上げて身を寄せ釣りをしましょう。海で働く方々に迷惑にならないようにしましょう。
- 6 釣り場さんの作業には立ち入りしないで下さい。**  
釣り場は釣り場さんの仕事場です。釣り場さんの迷惑にならないようにしましょう。



参考例：熱海海釣り施設看板



参考例：熱海海釣り施設看板

## 【利用ルール】

芦屋港において、釣場開放による利用者のルール

### ①利用エリア以外での釣りの禁止

- ・漁協、漁業従事者との利用区分を明確にし、利用エリアでの釣りによるトラブルを防ぐ

### ②立入禁止区域へ入らない

- ・安全な利用に向けて、立ち入り禁止区域へ入らない

### ③駐車違反、違法駐車禁止

- ・駐車場以外での駐車を禁止

### ④ゴミの持ち帰り

- ・海洋資源保護、利用者全てが快適に釣りを楽しむ場として、ゴミは持ち帰る

### ⑤アルコールの禁止

- ・安全性の為、アルコールの持ち込みは禁止

### ⑥ライフジャケットの着用

- ・ライフジャケットを着用し、安全に注意を払う

## 【利用ルールの周知】

○利用エリア内での看板による注意喚起

## 【釣果】

### 東防波堤

			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
チヌ・メイタ	浮釣り	昼・夜												
スズキ	ルアー	昼・夜												
キス	投げ	昼・夜												
アラカブ	餌・ルアー	昼												
ボラ	浮釣り	昼・夜												
ミズイカ	ルアー	昼												
ヒラメ	ルアー	昼												
アジ	餌・カゴ	昼・夜												
バリ	餌・浮釣り	昼・夜												
メバル	餌・浮釣り・ルアー	昼・夜												
クロ	餌	昼												
ヒイラギ	投げ・餌	昼												
コウイカ	ルアー	昼												
キジハタ	餌・浮釣り	昼												
メゴチ	投げ・餌	昼												
マゴチ	ルアー	昼												
サバ	餌・カゴ	昼												